

日本経済

Point of View～エコノミストの見方～

令和のコメ騒動を機に適正価格を考える～トランプ政権に学ぶ視座～

主任研究員 飯田 馨 Tel:026-224-0508 Mail:kaoru.iida@neri.or.jp

1. 令和のコメ騒動と適正価格

■ 「令和のコメ騒動」が続いている。備蓄米の放出など政府の対応に注目が集まる中、筆者は、先日、新聞各社の共同調査を基にした興味深い記事¹(以下、記事)を目にした。記事では、5キロあたりのコメの「適正価格」について、消費者の最多回答は 2,000～2,500 円、生産者は 3,500～4,000 円と、両者の間に大きな乖離があることが明らかになった。さらに興味深いのは、生産者側からみても、5キロ当たり 5,000 円に近づく現状の価格は「高すぎる」ということである。こうしたプライシングの問題は、インフレ社会になったからこそと言えるが、日本人の主食を揺るがす事態に発展したとなれば話は複雑だ。本稿では、なぜ今次局面で米価が高騰しているのか、という視点ではなく、より構造的な視点から今後への示唆を考えたい。

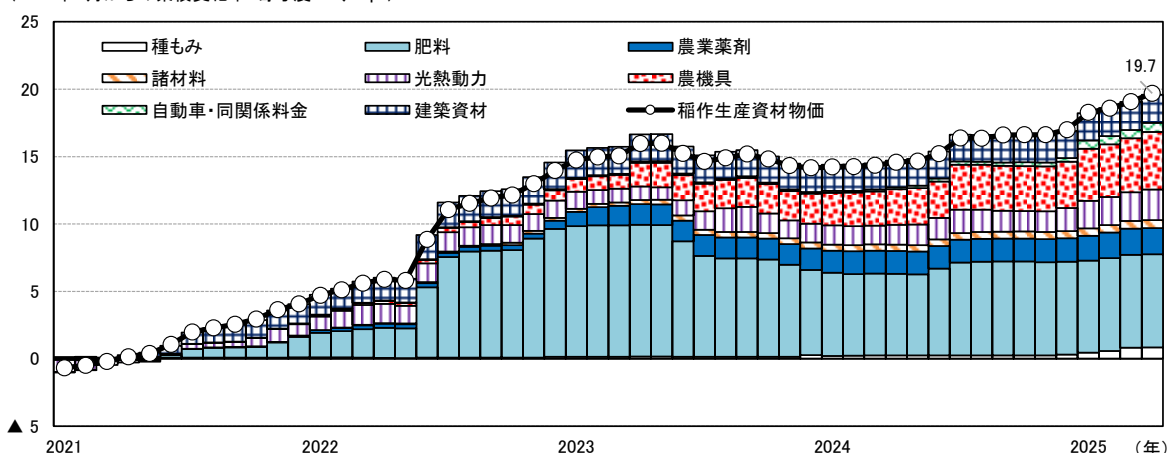
2. コストプライスからみたコメの「適正価格」

■ 筆者も一消費者である以上、コメは安いに越したことはないと感じる。しかし、それが「適正価格」であるかは別問題だろう。価格設定の基本に立ち返れば、「コストプライス」、すなわち生産にかかるコストに基づく価格設定がある。農作物、とりわけコメのような必需的な食料品は、需要が安定している一方で、天候などにより供給が不安定であるという特性を持つ。これが、周期的に品不足などという形で混乱を惹起しており、気候変動が激しい現代においては特にそうした実感を抱きやすい。

■ では、コメのコストプライスはどうなっているのだろうか。農林水産省のデータを基にコメの生産コスト(以下、稲作生産資材価格指数)を試算²したところ、25/4 月時点の稲作生産資材価格指数は 20/1 月対比で+20%も上昇している(図表1)。これは、肥料や農薬、燃料(光熱動力)、農機具などのコストが軒並み上昇していることを反映しており、記事中にある生産者の「機械の費用、燃料、肥料など値上がりばかりで、あまりに(筆者補記: 米価が)安くては作る人がいなくなる」という声と整合的な結果であった。

(図表1) 稲作生産資材価格指数の 20/1 月からの累積変化率・寄与度

(2020年1月からの累積変化率・寄与度: %, %pt)



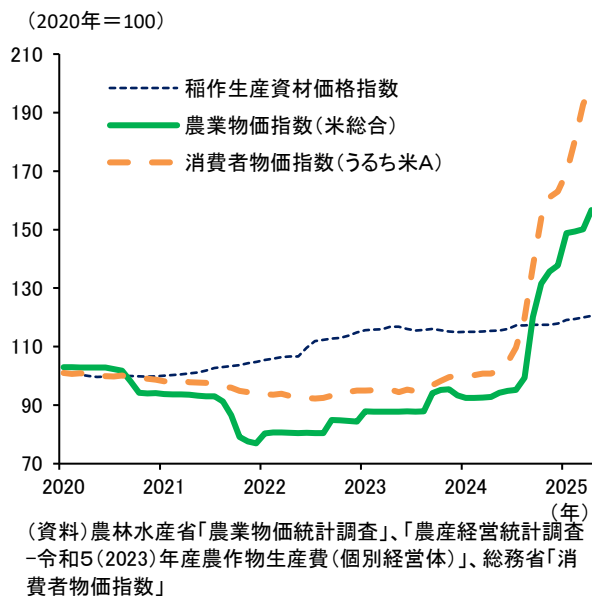
¹ 2025 年 6 月 10 日付信濃毎日新聞朝刊「声のチカラ あなたの!? 調べます コメ 5 キロ「適正価格」消費者「2000 円台」生産者「3000 円台」」

² 試算の手法は、令和 5 (2023) 年産米の生産費 (10a 当たり) の全国平均物財費を基に、各品目の生産費ウェイトを計算。同ウェイトを基に、農業生産資材価格指数(種もみ(水稻)、肥料、農業薬剤、諸材料、光熱動力、農機具、自動車・同関係料金、建築資材、賃借料)を用いて試算。ウェイトの計算に当たっては、自給分の控除を行っていないほか、農業生産資材価格指数に対応する品目のみ(生産管理費や物件税などは含んでいないため、物財費全体の 92%程度のカバレッジ)であるため、結果は幅を持ってみる必要

■ また、総務省の小売物価統計(全国平均)によると、2020 年平均のコシヒカリ(うるち米 A)の価格は約 2,300 円。これに上述した 20%のコスト上昇を加味すれば、現在のコストプライスとしての下限価格は 2,700 円前後と試算される。適正価格を考える上で、議論の発射台は 2,700 円程度が適当であることを踏まえると、記事にある消費者の適正価格は「安すぎる」という評価になるだろう。繰り返しになるが、現在の価格水準が高すぎる点は誰も否定しない(図表 2)。ただし、生産コストが上がっている以上、他の食料品と同様に価格上昇自体は避けられないことを理解すべきではないだろうか。この点、国内農業の生産コストが高いとか、生産性が低いという巷間での主張は、問題意識としては理解できるものの、既に生産された財に対するプライシングとしては論点がズレていると言わざるを得ない。

また、記事では、「今までの価格が安すぎた」との生産者の声もあった。実際、稲作生産資材価格指数と農業物価指数(米総合)の比率から算出される「稲作交易条件」は、20 年末から 24 年夏にかけて著しく悪化した状況が続いており、(上昇率は別にしても)早晩、価格転嫁を迫られる状況にあったことは明白である(図表 3)。

(図表 2) 稲作生産資材価格指数と農業物価指数、消費者物価指数



(図表 3) 稲作交易条件



■ こうした中、足もとの米価高騰の一因には、供給不安による消費者の買いだめなどがエスカレーションしたこともあり、安価な備蓄米の放出という手法はやむを得ない面がある。もっとも、巷間で言われる「コメの価格は〇〇円であるべき」というようなデフレノルムを想起させる価格抑制政策を行えば、農家の収益性が損なわれ、結果として農家の生産意欲が低下し、長期的には供給力の毀損を招く。これは、まさに「安定供給」という食糧安全保障の根幹を揺るがす事態に繋がりがかねない。

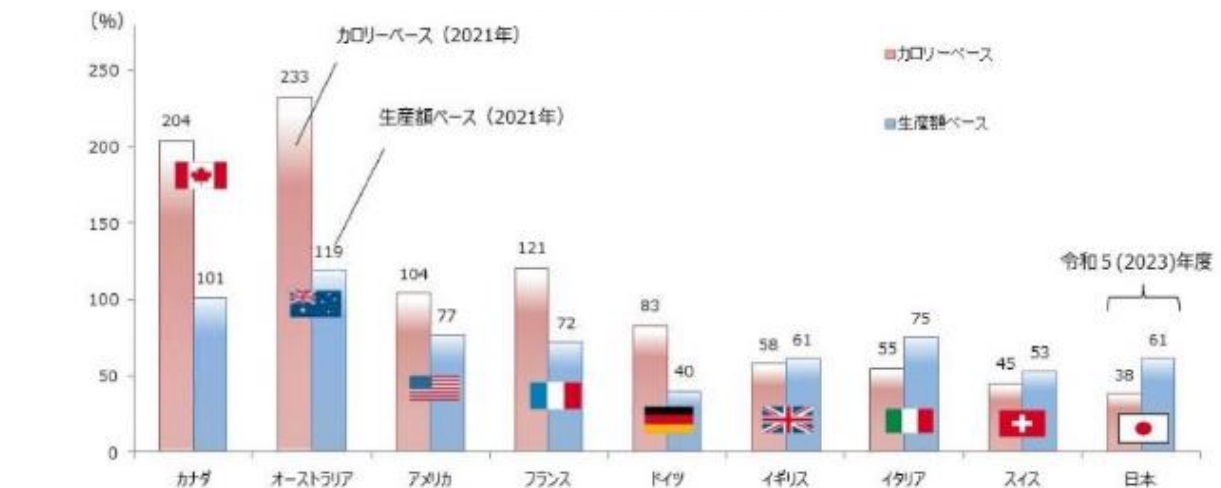
3. スティーブン・ミラン論文に学ぶ視座

■ ここで、今、時を同じくして話題となっているトランプ政権の通商政策に目を向けたい。トランプ現政権の一連の高関税など通商政策の理論的支柱とされるのが、米大統領諮問委員会(CEA)のステューブ・ミラン氏の論文『A User's Guide to Restructuring the Global Trading System』である。同論文において、ミランは基軸通貨ドルの過大評価が米国製造業の競争力を削ぎ、この間の中国の経済的な台頭と相まって、米国の製造業が危機に瀕していると指摘している。こうした下で、国家安全保障の観点から、防衛や鉄鋼など米国内に

製造業を維持する必要性を説いている。高関税を課された日本の立場としては、その一方的かつ強引な手法は理解しがたい面が多く、実際に世界各国から批判を浴びているのは周知のとおりである。もっとも、日本の農業政策においては、その危機感に学ぶべき面があるのではないか。

というのも、日本は、産業構造の転換の中で第一次産業が衰退し、第二次・第三次産業中心の経済構造へと移行してきた。その結果、食料自給率は長らくカロリーベースで4割を切る中、国内でその危機感は共有されつつも、その問題はなかなか解消しなかった。こうした中、ミランの論文が示唆するのは、「市場原理に任せた結果、国家の根幹をなす産業が失われる危険性」ではないか。日本においても、農業という基盤産業を守るために、今回のコメ騒動を奇貨として、国民生活の安定につながる農業政策の転換を考える必要があるだろう。なお、米国は言わずと知れた農業国であり、カロリーベースの自給率は100%を超えている(図表4)。因みに、国内有数の農業県として知られる長野県でさえ、カロリーベースの自給率は長らく50%程度にとどまる点は、筆者にとって意外な事実であった。

(図表4) 先進主要国の食料自給率



資料：農林水産省「食料需給表」、FAO「Food Balance Sheets」等を基に農林水産省が東京大学デジタルオブザバトリ研究推進機構と連携して試算。(アルコール類等は含まない)
 注1：数値は暦年(日本のみ年度)。スイス(カロリーベース)及びイギリス(生産額ベース)については、各政府の公表値を掲載。
 注2：畜産物及び加工品については、輸入飼料及び輸入原料を考慮して計算。

(資料)農林水産省 HP より抜粋

4. 消費者に求められる「理解」と「選択」

- もちろん、消費者にとって物価高は痛みを伴う。しかし、コメの価格上昇は、単なるインフレだけでなく、構造的な問題が表出した面もある。安価な備蓄米の放出で一時的に対応することは可能かもしれないが、それはあくまで「時間稼ぎ」に過ぎない。むしろ、消費者が「なぜ価格が上がっているのか」を理解し、これから「どのような社会を選ぶのか」という視点を持つことが求められている。この点、関税によるインフレリスクを負ってでも、政策を実行してきたトランプ政権の強い危機感を、日本は嘲笑することはできないだろう。
- 安さを追い求めるあまり、農業の担い手がいなくなり、今後も食料の輸入依存が進めば、価格の安定どころか、供給そのものが危うくなる。コメ価格の高騰は、日本の農業構造、さらには国家の安全保障に関わる問題である。スティーブン・ミランの論文が示すように、国家の根幹をなす産業を守るためには、ある程度のコストを社会全体で受け入れる覚悟が必要だろう(ただし、ミランは、米国特有の事情として、関税は必ずしも米国のコスト増に繋がらないとも言及)。消費者は、その背景にある構造的課題を理解し、持続可能な農業と食料供給体制の構築に向けた一歩として、一定の価格転嫁を受け入れる姿勢が求められている。

以上

【Disclaimer】

本資料は、情報提供を目的として作成したもので、投資勧誘を目的として作成されたもの又は金融商品取引法に基づく書類ではありません。当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当研究所は責任を負いません。当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。当資料は執筆者が信ずるに足ると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。当資料の内容に関する一切の権利は当研究所にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。本資料で示された意見は執筆者に属し、必ずしも当研究所およびグループ会社の見解を示すものではありません。